

希望の杜だより

発行 社会福祉法人希望の杜福祉会
970-8026いわき市平北目町39-10
TEL0246-38-6201 FAX0246-25-5608
http://www.kibounomori.or.jp/
mail kibou@kibounomori.or.jp

第 1 号

2007年4月25日

わたしたちが目指しているもの

1. 地域における共同の事業や運動をともにすすめ、障がいのある人びとが生きがいと誇りをもてる社会をめざします。
2. 障がいのある人びとが社会に参加し、また地域での豊かな暮らしをともに築く権利の保障をめざします。
3. 障がいのある人びとと関係者一人ひとりが大切にされる事業体として、責任ある経営をめざします。

	こ れ ま で		こ れ か ら	
	施 設 の 種 類	定員	事 業 の 種 類	定員
けやき共同作業所	精神障害者通所授産施設	20人	就労継続支援(B型・非雇用)	29人
スペースけやき	精神障害者地域生活支援センター	なし	生活訓練事業+相談支援	20人
工房けやき	精神障害者小規模通所授産施設	19人	就労継続支援(B型・非雇用)	20人
あとリエ北山	精神障害者小規模通所授産施設	19人	就労継続支援(B型・非雇用)	20人
結いの里	精神障害者地域生活支援センター	なし	地域活動支援センター+相談支援	20人
ふたばの里	精神障害者通所授産施設	20人	就労継続支援(B型・非雇用)	20人
グループホーム	グループホーム	9人	グループホーム	9人

※就労継続支援(B型・非雇用型)とは

- ・事業所内において、就労の機会や生活活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）
- ・知識、能力が高まったら就労への移行に向けて支援
- ・平均工賃水準（月額3000円）を上回ることが指定の要件
- ・利用期間は制限なし

同時に「施設」は「事業」という概念になり、新しい「事業体系」に五年以内に移行することとされました。

このため当法人の施設のうち、地域生活支援センターであった「スペースけやき」と「結いの里」は、センターそのものが廃止となったので、すでに十月から新しい施設（事業）に移行しています。

また二か所のグループホームも同様に移行しました。

四月一日からは「けやき共同作業所」、「工房けやき」、「あとリエ北山」、「ふたばの里」の四つの作業所が移行しましたが、利用者の負担が増える分は、工賃アップで対応しています。

各施設とも精神だけでなく、身体、知的の三障害が対象で、通所利用者を募集していますので、よろしく願います。

障害者自立支援法を受けて 施設運営の仕組みが四月一日より変わりました。

障害者自立支援法は、障がい者運動史上まれに見る障がい者自身の大きな反対のなかで成立しました。

この法律が二〇〇六年四月から施行されると、家族ともども自殺するとか、作業所の通所をやめるとか、サービスを受ける回数を減らすなど、悲しいニュースが伝えられました。

これは、障がい者が生活するために必要なサービスを受けると、費用の割を本人が家族が支払うことになったためです。

つづやき



先日、小名浜リスボさんの「いわきの大物産展」に、豆腐やドーナツ、ふきのとうみそなどを出品させていただきました。

その時「あ、けやきさんって、お豆腐のけやきさんでしょ。」「おからドーナツ食べたことあります。」と多くの方から言われ、けっこう「けやき」って知られてるんだなとうれしくなりました。

でも、お弁当を作っていることが、おから茶を作っているとか、ましてスペースけやきなどで、障がい一人悩んでいる本人や家族を支援しているなんてことは、まだまだ知られていません。

職員自身、施設に閉じこもることなく、どんどん地域に飛び出していくことの大切さを痛感しました。

この機関紙が、地域の皆さんと私達をつなぐ新たな絆となることを願って、一部一部、お届けします。

どうぞ、今後ともお読みいただき、ご助言やご意見などお寄せください。

また、「福祉の窓」や「お便り」欄への投稿もお待ちしております。

つづやき



福祉の窓

二〇〇七年一月二十三日、霞ヶ関にある国の合同庁舎五号館十八階の社会保険審査会の傍聴席に座った。いわき市のAさんが統合失調症で入院中の息子に代わって意見を述べることになったからである。

会場中央に正方形の座席が作られていた。正面には審査委員長をはじめ3人の審査委員がいる。その対面、すなわち傍聴席に背を向けた形で4人の

参加がいる。請求代理人のAさんは、たった一人で左側におり、右側には、保険者代表（国の担当課長など）4人がAさんと対峙している。

冒頭、審査委員長が、参加は審査委員と一緒に請求人の意見を聞いてくれる第三者の人であると説明した。

最初に委員長は、審査課事務局に案件を説明させた。続いて担当課長に、Aさんの息子の障害基礎年金受給申請

お便り 昨年末、宅配弁当をご利用されている方よりお手紙がありましたのでご紹介します。

けやき共同作業所のみなさまへ

「夢をありがとう」

今年もたくさんの「夢」と「感動」をランチに入れていただき、ありがとうございました。所員を代表して心からお礼と感謝を申し上げます。

毎日、早朝から心を前向きに持ちながら、料理創作に頑張っている姿が、浮かびあがります。

「思いやり」や「やさしさ」、お金で入られない「美しさ」、毎日「おいしい」「おいしい」と皆さん方の「愛」を会社でいただいております。ありがとうございます。

今年も、あと数日となりました。お体を留意され、風邪などを引かないよう、最良の年をお過ごしください。また、来年も「温かい」ランチを所員で楽しみにしております。

最後に、すばらしい年をお迎えすることを、ご祈念申し上げます。お礼と感謝の言葉といたします。来年もよろしく願いいたします。

けやき共同作業所のみなさん今年もありがとうございました。



東北電力株式会社
松坂 流星

をなぜ不支給決定にしたのかを説明させた。内容は、Aさんにすでに郵送されてきた「不支給決定通知書」を読み上げただけであった。

その後、委員長は審査委員と参加に質問を求めた。参加の一人が、「この人の病状なら、もし該当すれば何級になりますか」と質問した。国側は「2級」と答えた。続いて審査委員の一人が短い質問をしたが、あとは誰も質問せず。委員長は「それでは請求代理人、特に発言したいことがあれば」といった。当然Aさんは、二十数年間の思いを凝縮した心からの訴えをした。

さあ、ここから活発な質問などが出るのかと思っていたら、委員長は「では終わります。」と、Aさんに退席をうながした。

この日、審査請求をした人は十一人であったが、関係者に聞いたら大部分は、「精神障がい者の無年金問題だそう。私は4人の審査を傍聴したが、請求人の訴えは聞くも涙、語るも涙であった。しかし、審査はAさんとほぼ同じで、請求人に意見の開陳を求めるときは「これでおわり」の儀式のようであった。

いま、精神障害に苦しむ無年金者が各地で裁判所に訴えている。裁判に持ち込まざるを得ない背景を知っただけでも、意義ある傍聴であった。(I)

法人ニュースの発刊にあたって 理事長 加藤秀男



社会福祉法人希望の杜福祉会がスタートしてから九年目を迎えました。これもひとえに二十二年前の「けやきの会共同作業所」開設以来の関係者をはじめ、多くの市民の皆様のご支援、ご協力のおかげであります。心から厚く御礼を申し上げます。

この八年間、増え続ける要望の実現めざして、新しい施設の開設やその運営に無我夢中で取り組んできました。

そしてこの一年は障害者自立支援法の成立によって、これまでと違った試験を受けてきました。

この障害者自立支援法をうけて施設が新しい運営形態に移行することを機会に、通所者、家族、職員、そして支援をいただいている多くの方々をつなぐ情報紙として「希望の杜だより」を発行することにいたしました。

また、「ホームページ」も開設し、積極的な情報の発信に努めていますので、あわせて感想やご意見などもお寄せくださいますようお願いいたします。

希望の杜福祉社会 施設紹介

けやき共同作業所

希望の杜福祉社会の源流になった作業所です。
当初はプレハブ建てで、冬は冷たい風にガタガタと揺れ、夏は暑さで汗がふきだす状況でした。その後、「けやき共同作業所を支える1000人の会」に参加された多くの市民の協力を得て、1999年、「希望の杜福祉社会」として法人認可を受け、「けやき共同作業所」として新たな建物をたてることができました。
その後、利用者(メンバーさん)の工賃(就労訓練としての作業の報酬)の向上のため、いわき市委託の高齢者向け配食サービス、そして宅配弁当や仕出し・オードブルなどを行うようになりました。
特に配食サービスは、メンバーさんが「福祉の受け手から担い手」になれる作業です。

お問い合わせは 0246(25)5605

あとリエ北山

あとリエ北山は、「工房けやき」の新鮮な豆乳とおからを使った「豆乳おからドーナツ」、絹豆腐の「もちもちドーナツ」や「豆腐レアチーズ」、「オカラ・ド・ショコラ」など食物繊維たっぷりのヘルシーなお菓子を販売しています。
今年オープンした「ギャラリー&カフェ」ではランチセット(ドリンク・デザート付き800円)や豆乳シェイク(400円)などをご用意いたしております。
また、ギャラリーとして展示スペースをお貸ししておりますので、利用ご希望の方はお問い合わせください。



お問い合わせは 0246(35)5789

工房けやき

今年で5年目になる、いわきの地豆腐の店です。障がいを持つ人も、普通に働き、賃金を得て、自立した生活をしたいと願っていますが、障がいのため、長時間働くことが出来なかったりして、雇用してくれる企業がなかなか見つかりません。
また、障がい者の働く場所である作業所は、大半が下請け事業のため自立には程遠い低賃金の実態です。そこで自立できる所得保障をめざし、豆腐製造をする作業所「工房けやき」を立ち上げました。おかげさまで、法人内でも一番高い工賃を得られる作業所になりました。
しかし、まだ自立できる賃金とはなっていません。これからも、障がいを持つ方の所得保障をめざして、さらに美味しいお豆腐作りに専念していきます。

お問い合わせは 0246(37)8517

フレンドリーショップ けやき

この4月にオープンしたばかりのお店で、あとリエ北山の出張所です。法人の商品を販売しつつ、各施設の宣伝・案内をしたり、地域の皆さんと交流をはかるスペースです。
気軽に立ち寄れて、休憩しながら商品を利用したり、様々なチラシやパンフレットを読むことができます。またイベントも開催します。
イベントは市民参加型をめざしていますので、「こんなものを展示させてほしい」「こんなものを売ってみたい」という方は、どんどんお問い合わせください。
当面はフリースペースですが、近いうちに揚げたてのドーナツを販売いたします。

お問い合わせは 0246(84)9080



スペースけやき

いわき市内初めての「精神障がい者地域生活支援センター」で、2000年に開所しました。
心の病に悩む方はどなたも相談でき、家から出て過ごせるいこいの場として利用できることから、当事者や家族から喜ばれてきました。
しかし「障害者自立支援法」によって、これまでの内容に近い「自立訓練」の事業所に移行して、障がい者の生活能力向上をはかり地域生活ができるように取り組んでいます。現在、10数人が通所しています。
精神、身体、知的の障がいをお持ちのどなたでも利用できます。(利用料は登録制で1日639円です)
また、いわき市の委託を受け「相談支援事業」(障がい認定調査や就労希望支援)を行っています。

お問い合わせは 0246(35)0799

グループホーム

グループホームは、主として精神障がいを持った方が、世話人さんによる食事の提供や服薬管理、相談などの支援を受けながら、同じ障がいの仲間と交流を図り、地域で自立した日常生活が送れよう、支援する場です。
また季節の折々には、新年会や忘年会、バーベキューなどを開催して、楽しみの持てる生活の場になるように心がけています。
現在、平に2ヶ所のグループホームがあります。「退院後に住む所」でお悩みの方、また親元を離れて暮らしてみようと思っていられる方、ぜひ、法人にお問い合わせください

- ・グリーンアップルズホーム(平北目町)
- ・ストロベリーホーム(平下平窪)

ふたばの里

「結いの里」にきている人の「働きたい」という希望に応えて、2005年に、檜葉町の支援をいただき開所しました。
地産地消の考え方に基き、相双地方で生産された豆を使い、特産品にもなっている地元の「ゆず」を使った「ゆずどうふ」などの4種類の「こだわり豆腐」をはじめ、おからドーナツ、おからスティック、豆乳プリンなどを作って販売しています。
作業所まで遠い人には送迎も行っています。
また現在、障がいを持つ人の住まいとして、作業所2階に個室の集合住宅を整備中です。



お問い合わせは 0240(25)3100

結いの里

2004年、県と双葉郡8町村の支援を受けて、檜葉町に「精神障害者地域生活支援センター」として開所しました。双葉郡はじめての精神障がい者の法定施設でした。
しかし「障害者自立支援法」によって、新たに双葉郡各町村からの補助金で運営する「地域活動支援センター」・「相談支援事業所」になりました。
現在、ラスク作りに取り組みながら、障がい者の憩いの場、趣味を生かせる場(通所者の負担金はありません)として、また、相談活動にも取り組んでいます。
この2年間は県の委託を受け「退院促進事業」にも取り組んでいます。



お問い合わせは 0240(26)0133